



## 鳥獣被害防止対策に補助金が交付されます

▶申し込み・問い合わせ 農業振興課 ☎73-3040

事業名	駆除用器具等購入補助事業	狩猟免許等取得補助事業	被害対策用ネット等設置事業
事業内容	市内狩猟免許取得者等がくくり罠、箱おとり、追い払い用花火を購入する経費に対して補助	市内在住者が狩猟免許等を新規に取得するための経費に対して補助	水田・畑等の農作物を鳥獣から守るためのネット・トタン・電気牧柵等を設置する経費に対して補助（材料費のみ、電線類は除く）
補助率	事業費の3分の1以内	事業費の2分の1以内	受益戸数2戸以上で、一体的に整備する場合、事業費の3分の2以内（他の補助金を控除した額）補助金限度額 300,000円 事業費の2分の1以内（他の補助金を控除した額）補助金限度額 100,000円

◆市農林水産業振興事業  
イノシシ・アライグマ・サル等による農業被害対策として、鳥獣被害防止対策の補助金を交付します。購入後の申請は受付できませんので、補助金の交付を希望する人は、必ず事前にご相談ください。なお、予算が無くなり次第終了します。

◆地域ぐるみ鳥獣被害防止対策事業  
「集落防護柵整備」「捕獲または追払い活動」「鳥獣対策勉強会」等に取り組む地域の鳥獣被害防止対策に対して支援を行います。

◆申し込み期限 9月30日（火）  
補助率 侵入防止柵の自力施工を行う場合に資材費相当分の定額（全額）を補助。ただし、国からの予算配分により自己負担が生じる場合があります。



◆申し込み期限 平成27年2月27日（金）  
◆鳥獣被害防止総合支援事業  
平成27年度に集落防護柵として広域的に侵入防止柵を設置する場合に補助金を交付します。

◆対象 代表者および組織・運営について規約の定めがあり、事業実施および会計手続きを適正に行う体制を有する農業組織等  
◆事業内容  
・受益戸数が3戸以上で広域的に整備する場合  
・被害状況から費用対効果を算出し、投資効果が認められるもの  
・施工後は、自己資金で維持管理を行うこと  
（ワイヤーメッシュ柵の場合）は14年間



## 耕作放棄地を5年以上耕作すると交付金が受けられます

▶問い合わせ 市担い手育成総合支援協議会（農業振興課内） ☎73-3040



再生利用して地域の農地をリフレッシュ！  
耕作放棄地を新たな担い手が土地の所有者に代わって農地を再生し、5年以上耕作する場合は、耕作放棄地再生利用対策補助金が受けられます。  
耕作放棄地の再生により経営規模を拡大する場合など、市担い手育成総合支援協議会が総合的に支援しますので、ご相談ください。



## 平成26年度も若者の住宅取得を補助します 「若者定住促進・地域経済活性化事業補助金」

▶申し込み・問い合わせ 田園都市推進課 ☎73-3011

若者の定住や地域経済の活性化を目的に、40歳未満の若者世帯の住宅取得に対して補助金を交付します。

### 対象

- ・交付申請日に40歳未満の人
- ・交付後5年以上継続して補助対象住宅に居住する人
- ・市税を滞納していない人

### 対象住宅

- ・平成23年4月1日以降、市内で新築または購入し、建物の権利に関する登記日から3カ月以内の住宅
- ・市内業者が建築し、または市内業者から購入した住宅
- ・居住することを目的とした玄関、居室、便所、台所および風呂を備えた住宅

### 補助額

- ・住宅取得に要した費用が1,500万円以上の場合は100万円
- ・住宅取得に要した費用が1,500万円未満の場合は、取得金額の20分の1
- ※平成27年3月31日までに購入または工事が完了する予定の住宅は、事前に申請してください
- ※補助金には右記以外の要件があります。また、申請書類については、事前にお問い合わせください



## 住宅用太陽光発電システム設置費補助の受け付けは4月9日から

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

太陽エネルギー（クリーンエネルギー）の利用促進により地球温暖化の防止や環境意識の高揚を図るため、太陽光発電システムの設置費の一部を補助します。

### 受付開始日

4月9日（水）

※申請受付は、予算枠（4,000万円）に達した時点で終了します

### 申請時間

午前8時30分～午後5時15分

（土・日・祝日は除く）

### 申請場所

環境衛生課

※4月9日のみ、市役所西館で受け付けします

※郵送やFAXでの受け付けはしていません

### 補助対象

- （次の条件をすべて満たす人）
- ・市内に住所を有し、自ら居住または居住しようとする市内の住宅にシステムを設置する人
- ・市税を滞納していない人
- ・この事業による補助金の交付を受けることがない人

受け取ることがない人  
・太陽光発電システムに一定の品質・性能が確保され、メーカー等により10年以上の出力保証がされているもの  
※なお、申請前に設置工事に着手している人は補助を受けられません

### 補助金額

1kw当たり5万円で、太陽電池モジュール出力4kwの20万円が上限です。

※出力1kw未満は、小数点以下2位未満の端数は切り捨てます

### その他

- ・予約申請時には、設置工事着工前の現況を確認できる写真と設置工事請負契約書等のコピーが必要となります。
- ・募集要領および予約申請書は環境衛生課および各支所、または市ホームページからダウンロードできます。
- ・補助事業を受けた人は、設置後2年間はデータの報告が必要です。